

第 37 回 Lアラート運営諮問委員会 議事録

- 日時 2023 年 6 月 28 日(水)13:00～14:30
- 場所 一般財団法人マルチメディア振興センター 大会議室(Web 会議にて実施)
- 出席者(敬称略、順不同)

【諮問委員会委員】

委員長 音 好宏 (上智大学)
猪股 涉 (一般社団法人日本ガス協会)
宇田川 謙 (一般社団法人 共同通信社)
宇田川 真之 (国立研究開発法人 防災科学技術研究所)
川島 修 (株式会社エフエム東京)
金原 正幸 (株式会社静岡新聞社)
柴田 健剛 (日本放送協会)
芝 勝徳 (神戸市外国語大学)
清水 諭 (愛媛県)
田中 敏彦 (東京都)
堤 浩一朗 (ヤフー株式会社)
中原 秀樹 (一般社団法人 日本コミュニティ放送協会)
森田 公剛 (日本電信電話株式会社)
山本 孝 (株式会社ジェイアール東日本企画)
吉田 一将 (一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟)

【オブザーバ】

安斎 茂樹 (一般社団法人日本民間放送連盟)
臼田 裕一郎 (国立研究開発法人 防災科学技術研究所)
岡木 敬司 (長野市)
袴田 雄一 (日本放送協会)
來山 昌敬 (東京都総務局)
木村 貴之 (焼津市)
窪添 秀行 (高知県)
高野 記行 (公益社団法人日本水道協会)
武田 知也 (愛知県)
徳永 慶一郎 (ジャパン ケーブルキャスト株式会社)
花島 誠人 (国立研究開発法人 防災科学技術研究所)

岩井 真央 (内閣府 防災・調査企画担当)
折笠 史典、中川 衛 (総務省 情報流通行政局 地域通信振興課)
早勢 浩希、太田 雅人、藤本 溪太(消防庁 国民保護・防災部 防災課)
藤本 溪太、安西 修、関根 蓮(総務省 消防庁 国民保護・防災部 国民保護室)
外山 喜彦 (国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課 河川情報企画室)
谷 寧人 (気象庁)

【事務局】

北條 仁康、木曾 希、佐藤 新次、外山 勝敏、深澤 琢磨(FMMC)

- 代理出席

御所野 英 (東京電力パワーグリッド)
市川 昌史 (株式会社メイテツコム)

倉林 隆文 （日本テレビ放送網株式会社）

○ 欠席者

菊地 実成 （東京電力パワーグリッド株式会社）
下谷 幸信 （株式会社メイテツコム）
田沼 佳之 （東北放送株式会社）
寺西 謙治 （日本テレビ放送網株式会社）

○ 資料

資料37-0 議事次第
資料37-1 Lアラート運営諮問委員会構成員
資料37-2 今後のLアラートの運営形態に係る検討について（総務省）
資料37-3 2023 年度の予定について
資料37-4 Lアラートの運用状況について
資料37-5 Lアラートの全国合同訓練2023の実施結果について
資料37-6 情報配信基盤への切替えについて
資料37-7 新たな活用方法について（ヒアリング結果と今後の展開）
資料37-7-1 Lアラートの新たな活用に関するトライアル実施要領等

1. 開会

（北條専務理事あいさつ）

マルチメディア振興センター専務理事の北條です。6 月 15 日に着任しました。よろしくお願いします。本日はお忙しい中、ご参加いただきありがとうございます。また、Lアラートの運用にご理解ご協力いただき、心から感謝申し上げます。今日の会議は今年度初めての委員会であり、9 期目となります。引き続きの委員の方々や新たな方々がおられます。委員長には音先生にお願いしました。よろしくお願いします。

これまでの諮問委員会での主要議題は 2 点です。一点目は費用負担のあり方です。ステークホルダーの理解を得ることができず一度白紙に戻しましたが、Lアラートの費用負担について本日、総務省様から検討の状況についてご説明があると伺っております。

二点目でございますが、3 月末にシステムを更改しました。その状況につきまして NTT データ様からご説明をいただく予定です。

Lアラートの加入者は 6 月で 1400 となりました。引き続きシステムの安定運用を心がけたいと思っておりますが、普及認知が進むにつれて情報の迅速性ですとか、正確性がさらに求められていくことと感じております。Lアラートの一層のレベルアップや普及促進に向けて、委員の皆様の忌憚のない貴重なご意見をいただければと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

2. 議事

（1）構成員自己紹介

（省略）

（2）今後のLアラートの運営形態に係る検討について

まず初めに、委員の皆様、そしてオブザーバの皆様におかれましては、日頃からLアラートを活用した災害情報等の迅速かつ効率的な伝達にご理解いただき、ご協力いただきまして、本当にありがとうございます。改めて御礼申し上げます。

Lアラートの運営のあり方については、昨年10月の運営諮問委員会においてFMMCから説明の上、11月に利用者の皆様に対して周知文書を発出して以降、ご説明ができていませんでした。丁寧なご相談ができていなかったこと、また、検討に時間を要したことを、まずお詫び申し上げます。

現時点での総務省の考えとしては、災害情報を迅速かつ的確に国民に伝えることが、高い公共性を有することを踏まえて、新たなLアラートの運営形態について引き続き検討を進めていくとともに、その際には、政府全体の防災DXの仕組みとの連携や接続なども念頭に置き、防災DXに寄与するものとする中で検討を進めたいと考えています。

新たな運営形態の検討の結論を得るまでの間は、利用者の皆様にシステム費用をご負担いただくことは考えておりません。今後の検討の結果として、もし仮に利用者の皆様に何らかの新たな負担の相談を差し上げる必要が出てきた場合には、昨年にご理解を得られなかったことも踏まえ、十分な期間を設けて相談・説明・周知などを行っていきたいと考えております。

今後、具体的な防災DXとの情報連携の在り方や新しいLアラートの運営ルールなどを検討するにあたっては、ご関係の皆様のご意見をいただきながら検討していきたいと考えておりますので、その際には是非ご協力をいただければと思います。(総務省 折笠様)

(3)2023年度の予定について

事務局から資料37-3に基づき、Lアラート運営諮問委員会の予定についての説明があった。

(4)Lアラートの運用状況について

事務局から資料37-4に基づき、昨年度のLアラートの運用状況の説明があった。

(5)Lアラート全国合同訓練2023の実施結果について

事務局から資料37-5に基づき、Lアラート全国合同訓練2023の実施結果の説明があった。

(6)新Lアラート運用開始後に関するご報告

NTTデータから資料37-6に基づき、3月に実施した情報配信基盤への切替えとその後のシステムの運用状況について説明があった。

(7)新たな活用方法について(ヒアリング結果と今後の展開)

事務局から資料37-7に基づき、新たな活用方法についてのヒアリング結果と今後の展開についての説明があった。

【主な意見・質疑等】

○資料 37-4 の 1 ページ目ですけれど、この情報伝達者の中に放送事業者が書いてありますが、この一番上の広域県域エリア放送局というのと、その下に AM ラジオとか FM ラジオ、短波さんはここで 1 社だと思うのですよ。この区分けは、おそらく県域広域エリア放送局というのは、おそらくテレビ局さんはこうなるかも知れないが、この FM ラジオ AM ラジオがどういう区分でカウントをしているのかというのを教えていただきたい。また、V-Low マルチメディア放送はもう終わっているの、ここは無いのかなと思います。(川島委員)

→広域・県域エリア放送局につきましては、ちょっと字が抜けているのですけれども、地上波テレビと考えてください。AMFM ラジオにつきましては、普通の AM ラジオ、ラジオ局が入っております。エフエム東京さんはこちらの方に入っている形になっています。それ以外のコミュニティ FM につきましては、一つに入っている形に入っております。(事務局 深澤)

→マルチメディア放送はたしかに放送を終了していますので、これは確認して削除したいと思います。(事務局 外山)

○質問と意見です。色々な方の立場の方の意見も聞きたい案件があります。というのは「正確迅速な発信を」という事で、これまで色々努力をしてきたと私は思っておりますが、4 月 26 日に広島県呉市が 147 世帯を対象に土砂崩れの恐れがあるということで避難指示を出しましたが、Lアラートには発信しませんでした。いくつか問合せをしたのですが、こういうことが次にあった場合にFMMCを含めLアラートの関係者が、誰がどういう動き方をして、この状況を是正し、本来我々が目指しているLアラートに正確で迅速な発信を促すか。結果として、そういう現実を促すか。呉市は自分のところのホームページには出していた。当然、防災無線とかでは伝えていたと思いますけれども、Lアラートにはやっぱり発信しませんでした。こういう状況を次に起きた時に変えないと私はいけないと思っているのですが、その時に誰が何をすべきなのかというのを、ぜひこの場で確認をしたい。(柴田委員)

○全く同じことを自分もその日に疑問を持っておりまして、FMMC さんと最初は NTT データさんに問い合わせたのですが、そこから FMMC さんに流れていて、FMMC さんの方で、呉市に問い合わせをして下さったと言うことで、一応回答をいただいたのですが、その時に、呉市は呉市の判断でLアラートに発信しなかったという回答をもらったとの事で、自治体が判断していることなのでFMMCとしては見解を述べる立場にはありませんと言う回答をいただいたので、私も同じように、それでは誰がどう同じことがあったらやるのかをお聞きしたい。(倉林委員代理)

→呉市が発信しなかったという件に関しては、「Lアラートに発令が出ていない」というお問合せを NTT データさんとFMMCにお問い合わせをいただいております、NTT データさんでシステムに発信が届いているかどうかを確認し、システムに届いていないという事だったので、FMMC から広島県に発信されているかを確認しました。その時の回答が、先程倉林さんもおっしゃられたように、呉市の判断で発信しなかったというものでした。

情報がちゃんと発信されるという前提で、メディアの皆さんに使っていただいているところもあると思いますので、自治体がＬアラートに情報を出していただくということはＬアラートの信頼性という点で重要だと考えております。

今回の事務局の対応を振り返ると、県にもうひと声掛けの必要があるかと考えております。今後はＬアラートに表示されないことと市のホームページとの食い違いなど、発信の不具合や不都合がある場合には、県と連携して改善すべきと考えております。今後、同様の事態が発生した場合には、より効果的な伝え方を考え、積極的な発信を促すよう努めます。

さらに、都道府県向けの研修会や地域連絡会などでの周知活動や発信促進も重要ですので、これらの取り組みも継続して行っていきたいと思っています。（事務局 木曾）

○過去にも根拠がないとなかなかやってもらえないからという議論があり、防災基本計画にもＬアラートという記述も書き、各都道府県の地域防災計画にもちゃんと明記し、消防庁からはＬアラートへ出すようにという通知も出している。そのような、これまでの積み重ねで発信をしてください。発信することになっていますということの根拠をみんなで考えて作ってきた。

市町村の担当者は全国に発信する必要はないという勝手な判断をするかも知れないが、都道府県とか国のレベルであれば、過去にそういうことがあって、それをどうやって打開をし、正しい状態にするのかっていう試行錯誤で、できることを積み上げてきており、都道府県担当者研修でも発信をちゃんとしてくれ、代行入力するぐらいのことをして欲しいと都道府県レベルには何回も要望してきたので、市が動かないのだったら都道府県で発信することぐらい僕は出来ると思う。そういう方向で我々に行くんだみたいなところを皆さんといけなかなと思ったが、いかがでしょうか。（柴田委員）

→先程ご提案があった、代行入力というところまで実際上できるかどうかというところは都道府県のご事情をお伺いしてみないと、今の段階で事務局から「出来る」「出来ない」と言う事は難しい状況です。（事務局 木曾）

→今回の件が起きたときに非常に大事だと思った事は、このシステムが持っている価値を改めてアピールをして行くという事です。ここまで構築に相当苦労してきたという事を経験して来ていますので、共通認識がもうすでにあるのだと思いがちなのですが、新しい方が入って来る中で、これをより強固なものにして継続的な価値にして行くか。これは事務局が即答できるかどうかはさておくと、それはある種の運動と言いましょうか、このシステムの維持のための大事な作業だということを、わたくしもこの件お聞きまして非常に強く認識をしたところです。（音委員長）

→最終的にはＬアラートにちゃんと発信して欲しいというところはみんな同じだと思うのですけど。

今回の呉市の話も、知らない人は知らないまま。結構大きい問題だと思うのですが、利用者の我々に対してお知らせいただくとか、そういったところについてもそんなにできていると思っていないです。

ニュースとかでも最近結構、誤入力の話は、勿論、その担当者が失敗してしまったと言うのはその通りだと思うのですけど、それをＬアラートが出なかったと報道されてしまう。そんな時にこれはやはりＬアラートとして考えなければと思うのですよね。

新システムへの移行の関係で、何で誤入力起きたのかとか、どういうことだったのかという話が全くされなくなりました。結局、誰のシステムなのだろうっていう感じになってしまっている。

今回の呉の話は FMMC さんが問い合わせをしてくれたようですが、では内容について誰に聞けばいいか質問したら自治体に聞いてくれって言われてしまう。

このシステムは誰が責任を持っているのだろうと思ってしまう。もう出来ないのなら、代わりにどういうやり方をするかをこの場で議論すべきだと思う。それができない現状はもう、死に体なのではないかと思ってしまう。本当に困っています。

間違っていたらそれに対してどう良くしていくかっていう点において、今は手が無い状況。やれない事をやれますと言われても困りますが、そこははっきりして欲しいなと思っています。(堤委員)

○高知県庁の窪添(くぼぞえ)です。先ほど柴田さんからお話があったところですが、Lアラートを通じてテレビに出たり、出なかったりっていうのが一番怖く、出すか出さないかっていうのは、先ほどヤフーさんがおっしゃったように決めておかないといけないかと思います。

高知県の場合はLアラートの協議会というものを設置しておりまして、その中で、市町村県内の報道機関、新聞社の方も含めて申し合わせというものを決めており、県、市町村は、県の防災システムを介して避難情報や被害情報をLアラートに必ず出します。避難情報や被害情報はLアラートを通じて出すので、まずそちらをまず見てくださと言う事をお互い申し合わせております。

申し合わせ内容の確認を、5月のLアラート合同訓練前に報道機関さん市町村を含めて確認をやるんです。そういった場を作って新しい担当者も含めて、お互い防災情報をそういった形で共有することによって、お互いが余計な思いをしないようにという事を申合せします。

柴田委員からあった代行入力ですが、私どもの県の防災システムができてから二十数年たっていますが、代理入力機能というのも勿論あって、過去には避難指示までの発信は無いのですが、被害情報の入力は市町村の代わりに入れたりとかという事があります。代行入力をするとかを想定した機能もあるのですが、やはり年度初めに申し合わせという法律ではなくて決め事を、お互いの共通認識として持たせる事が重要です。

総務省さんが窓口であれば、総務省さんからそういった事を協議会なりで市町村と報道機関さんとでしっかりと意識合わせしておきましょうという事をやっぱり通知して頂くというのかもしれないですけど、その部分は都道府県が担うべきところで、県の職員としては県がしっかりやっていかなくてはいけないのではないかっていう事を自分個人としては認識をしているところです。この情報伝達っていうのは非常に重たいところなのですが、高知県の取り組みも含めてご紹介させて頂きました。(高知県 窪添様)

→非常に重要な話で、私も今おっしゃっていただいたように、決め事ですということのはもちろん重要だと思うのですが、どこまで行ってもその運用で皆さんが合意するという事が本質で、そのためにも今般、音先生が言っていた努力の中には、過去から総通局単位の自治体と情報伝達者が顔を突き合わせてミーティングするということを繰り返して来ましたので、やはりこの価値を維持するという努力は非常に重要な点だと思います。ただ、もし今後新たな運営形態について検討していく中で国がもう少し運用に関わっていくというような方向性が出るのであれば、さらにこの運用の根拠ですが、先

ほど死に体という非常に厳しいお言葉をいただきましたが、そうならないように「これは誰の為に誰が運用していて、どんなガバナンスが組み込まれているか」というのは、この国全体の防災情報伝達に関わることでありますので、そのあたり、積極的にコミットいただければと期待しております。（芝委員）

○提案ですけど、もう一回根本から何がどうなっているかという所からやって、当面のそのルール化みたいなのを、作業部会でまとめませんか。（柴田委員）

→データ発信の一層の改善は、非常に大事な論点であり、高知県様の取り組みが参考にすべき施策だと思いました。また、堤さんがおっしゃった通り、こうした問題はこれまでいろいろ議論して、ほかにも補正の取り組みも総務省さんの実証実験の中で行われた経緯もあったと思うのですが、一昨年から有償化の件もあって、今は検討が止まってしまっている状況になっているかと思います。

今、柴田さんに提起していただいたデータ発信の問題の他にも、いくつか中長期計画のなかで課題として掲げて、これまでフォローして来っていて、最近ちょっと議論が停滞していた課題があると思います。それらの現状を確認して、今後に解決すべき点をきちんと整理しておくという事が大事かと思いました。（宇田川委員）

→今、NHK の柴田さんから作業部会の設置のご提案がございましたけれども、もしそのような作業部会の設置をされるということであれば、必ず私どもの会員社のメンバーを入れていただきたい。（民放連 安斎様）

→今日の柴田委員、堤委員、高知県の窪添様から、いろいろ貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。いただいたご意見を整理して、今後どう進めていくかという事を事務局の中で検討させていただきたいと思います。（事務局木曾）

→ありがとうございます。柴田委員、非常に重要なご指摘というふうに私も受け止めております。この場でということではなくて、私の方で引き取らせていただいて、事務局とやり取りをして先程ご提案いただいた、まさに今年は機動性がある作業部会にできるという「テーマ設定型」という事ですので、ご提案を重く受け止めて、この後の展開をさせていただくということによろしいでしょうか。（音委員長）

→はい。よろしくお願いします。（柴田委員）

→今のお話なのですが、もう出水期に入っているんで、あんまりのんびりもしてられないなあっていう気がしております。もう二度と同じようなことがあってはいけないと思いますので、どんどん進めて、もう例えばこの一か月以内に結論を出すぐらいの勢いでやっちゃった方が良いのかなと、そんな風に思っております。もしそこに加われという事であれば、私の方も加わらせていただきます。これまでの経緯を知っている人間がなるべく加わって、それこそ音先生がおっしゃられた、苦勞を知っている人間がそれを伝えていくという事も、もしかしたらお仕事の一つかなとそんなふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。（金原委員）

3. その他

今年度の運営諮問委員会は資料37-3で開催を予定しているが、具体的な日程については別途連絡するとの周知が事務局からあった。

作業部会の開催については、事務局の方で持ち帰り検討して改めて周知をさせていただくこととした。